

袖ヶ浦西小・袖ヶ浦東小学校地区放課後児童会及び放課後子供教室選定評価表

区分	選定項目	事業計画書等の記載項目	評価観点	配点	
共通事項	1.応募の理由 (別記第4号様式)	(1)意欲について	習志野市の実情を踏まえ、法人・団体の特性や強みを生かして、公募している放課後児童会・放課後子供教室の運営に貢献したいという意欲的な姿勢がある。	5	
	2.運営方針 (別記第5号様式)	(1)児童福祉法及び本市の計画に沿った運営方針について	児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業や、習志野市子ども子育て支援事業計画、習志野市教育振興基本計画の基本理念を踏まえた運営方針が示されている。	10	
		(2)法人・団体独自の方針、理念、目標について	法人・団体独自の放課後児童健全育成事業及び放課後子供教室事業に対する運営方針が示され、理念、目標等が明確になっている。		
	3.管理運営体制 (別記第6号様式)	(1)組織体制・管理体制について	現場を支える本部の組織体制や指揮命令系統が明確である。放課後児童会においては、現場内の管理体制(責任者の配置)が確立され、必要な支援員、補助職員等が配置できる。また、放課後子供教室においては、現場にコーディネーターを配置し、管理体制が確立され、必要な職員等が配置されている。	25	
		(2)労務管理について	雇用形態、賃金水準や給与等の処遇は適正である。		
		(3)採用計画、人材育成について	・人材を適切に確保できる取り組みが行われており、人材育成が具体的である。 ・放課後児童会(事業の引継ぎ)及び放課後子供教室(新規開設)のそれぞれの開設状況に対応した職員研修の提案がある。		
		(4)個人情報保護について	適正な個人情報の管理が行われている。		
		(5)苦情解決・処理体制について	利用者や地域住民等からの声を聞き取り、解決に結びつけ、サービスをより向上させる体制が整えられている。		
	放課後児童会・放課後子供教室共通事項	4.事業内容 (別記第7号様式)	(1)児童の意見を反映した運営について	児童の自主性を高め、児童の意見を取り入れ、魅力ある放課後児童会及び放課後子供教室の運営を行うための具体的な提案がある。	90
			(2)保護者及び放課後児童会保護者会との関わりについて	放課後児童会の保護者会活動に協力的であり、おたより等を通じ、放課後児童会及び放課後子供教室の運営状況をわかりやすく発信できる。保護者の意見を取り入れ、魅力ある運営を行うための具体的な提案がある。	
(3)家庭、学校、地域、関係機関等との連携について			・家庭、学校、関係機関との連絡、連携方法が具体的であり、明確にされている。 ・一休型で実施する連携方法及び学校、地域等との連携方法の具体的な提案がある。		
(4)放課後児童会・放課後子供教室内の事故防止・安全対策・安全指導、衛生管理について			・事故防止と安全対策、児童の衛生や健康管理(新型コロナウイルス感染症対策を含む)に関する考え方や対応は適切で実現可能である。 ・児童を安全に下校させる具体的な提案がある。		
(5)児童の怪我、事故等緊急時の対応について			児童の怪我、事故等緊急時の対応や体制は適切であり、具体的に実現可能である。		
(6)防災対策、災害発生時の対応、不審者対策について			大雨、地震等の自然災害、不審者対策等に対する訓練や体制は適切であり、具体的に実現可能である。		
(7)放課後児童会における児童育成支援(毎日の遊び、生活、学習の支援)について			・放課後の児童の遊び、生活、学習を支援する意欲的な提案がある。 ・子どもや保護者のニーズに即した児童会内行事、校外行事及び長期休業期間の対応に創意工夫がある。		
(8)特別な支援が必要な児童への支援について			保護者、学校等との情報共有、連携や研修体制が的確であり、対象児童に対する支援内容が具体的で、実現可能である。		
(9)放課後児童会保護者への支援について			個々の家庭状況等を勘案し、個々の家庭に即した適切な支援内容が具体的で、実現可能である。		
(10)おやつ提供について			児童の健康、安全、補食、子どもの気分転換の観点から、適切なおやつが提供されている。またアレルギーを持っている児童への対応も適切で、具体的にあり、実現可能である。		
放課後子供教室			(11)放課後子供教室における児童の健全育成を図る工夫について	学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供し児童の健全育成を図るため、放課後子供教室の日常的な活動内容及び季節ごとの行事や長期休業期間の対応等に創意工夫がある。	
			(12)放課後子供教室におけるプログラムの提供について	多様な内容や継続性のあるプログラムについて、魅力的な提案がある。(全て無料)併せて同小学校内で実施されている放課後児童会に入室している児童も参加できる共通プログラムについても魅力的な提案がある。	
			(13)放課後子供教室におけるボランティアとの連携について	ボランティアとの連携方法やボランティアが行うサポート内容の具体的な提案がある。	
			(14)放課後子供教室協議会及び地域学校協働本部の運営について	・放課後子供教室、放課後児童会、学校の三者が連携を図るための協議会の運営方法の具体的な提案がある。 ・地域学校協働本部の運営等について、具体的な提案がある。	
小計				130	
共通事項	5.財務状況		望ましい経営状況であり、安定した管理運営を継続できる資金力、経営能力が十分にある。 ※事務局で採点	10	
	6.事業実績 (別記第2号様式)		放課後児童健全育成事業及び放課後子供教室の地方公共団体からの受注実績があり、一休型又は一休型での運営実績がある。 ※事務局で採点	5	
	7.提案金額 (別記第8号様式)		・提案限度額に對しての提案金額の割合で評価します。 (1-(提案金額÷提案限度額))×50 ※5点を限度として小数点は切り捨て ※事務局で採点	5	
	小計				20
合計		※総得点の70%以上を合格点とします。		150	